

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の内容

(8) 利用者支援事業

子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

●現状

平成31年4月1日時点

やまぐち子育て福祉総合センター（基本型・特定型） 1箇所

やまぐち母子健康サポートセンター（母子保健型） 1箇所

●「量の見込み」及び「確保方策」

① 基本型・特定型

（各年4月1日現在）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 域	量の見込み（箇所）	1	1	1	3	3
	確保方策（箇所）	1	1	1	3	3

※令和5年度については、12月1日現在

② 母子保健型

（各年4月1日現在）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 域	量の見込み（箇所）	1	1	2	2	2
	確保方策（箇所）	1	1	2	2	2

【量の見込みの考え方】

◆基本型・特定型

本事業は、全市的な視点を重視して3箇所とします。

◆母子保健型

全市的な視点を重視して、「子育て世代包括支援センター」の設置を2箇所とします。

【確保方策の考え方】

◆基本型・特定型

教育・保育施設等の利用支援については、「**山口市保健センター**」、「**山口市小郡保健福祉センター**」及び「**やまぐち子育て福祉総合センター**」において実施します。

◆母子保健型

「やまぐち母子健康サポートセンター」に加え、南部地域の支援拠点として、新たにセンターを設置します。

●取組内容

確保方策の具体的な取組として、下記の事務事業を実施します。

No	事務事業	事業内容
1	妊娠・出産包括支援事業 (利用者支援事業「母子保健型」)	やまぐち母子健康サポートセンターにおいて、保健師、助産師等が妊娠期から子育て期にわたる専門的な相談及び支援を行います。
2	子育て福祉総合センター管理運営事業 (利用者支援事業「特定型」)	教育・保育・その他の子育て支援に関する情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。
3	児童健全育成事業 (利用者支援事業「基本型・特定型」)	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関が円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働等を行います。

